警報等の発表・解除に伴う児童の登下校について

(海蔵小学校版)

学校からは「すぐメール」と「海蔵小学校ホームページ」で連絡しますが、 通信不能になる場合も考えられます。警報については、インターネット・テ レビ・ラジオ等の情報に十分ご注意ください。

また, 自宅待機中に保護者が不在になる場合, 保護者にかわってお子さん の保護をたのむことができる人を決めておいてください。 四日市市立海蔵小学校 電話 330-0032 情報は「海蔵小学校ホームページ」でも発信予定 http://www.yokkaichi.ed.jp/kaizo/diarypro 「★緊急連絡」をご覧ください



携帯等からアクセスする海蔵小の緊急連絡は この QR コードからも確認できます-

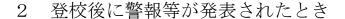


1 登校前に警報等が発表または解除されたとき

	暴風警報		特別警報
	東海地震注意情報		大津波警報
	または予知情報(警戒宣言)		震度 6 弱以上の地震発生
	警報等が解除された場合	警報等が発表された場合	警報等が発表された場合
6:30	6時30分までに解除 平常授業 安全を確認して集団登校(※)		◆前日または当日朝7時までに解除されたときも、学校や通学路等の被害状況により、臨時休校等とする場合あり。この場合は所定の方法で連絡する。
10:30	10時30分までに解除 2時間後に授業開始 安全を確認して集団登校(※) (非常時給食あり) 10時30分以降に解除 臨時休校	7:00 登校前(自宅待機 10時30分時点で発表中 臨時休校	午前7時)時点で発表中監に時休校◆翌日の登校については、学校や通学路等の被害状況を確認して判断し、所定の方法で連絡する。
			仏(足附りる。

※ 通学路に安全上の問題が生じた場合や、なお危険な状況が続いている場合は、登校を見合わせてください。その際には、 必ず学校まで連絡してください。始業に遅れてもかまいませんので、児童が安全に登校できるように配慮してください。





暴風警報	特別警報
東海地震注意情報	大津波警報
または予知情報(警戒宣言)	震度 6 弱以上の地震発生
警報等が発表された場合	警報等が発表された場合

登校 完了

児童が学校にいる間に発表

学校待機→緊急引渡し下校 教室で『緊急引渡しカード』登録者に引き渡し

◆状況により教室以外の安全な場所に避難する場合あり。

気象や地震に関する非常時以外の緊急事態が発生した場合は、児童の安全を優先して学校長の判断で下校方法を決定し、 すぐメールと海蔵小HPで連絡します。

四日市市立海蔵小学校長

警報等の発令・解除に伴う児童の登下校について(お知らせ)

校庭の八重桜がおっとりときれいなピンクを楽しませてくれています。 さて、昨年の10月、『特別警報』(大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪)の追加に ともない、四日市市教育委員会から新しい基準が示されました。

海蔵小では、この基準をもとに、本校の新たな登下校の判断基準をつくりました。年度も変わりましたので改めて各家庭にプリントして配付いたします。このプリントの裏に基準表を掲載しています。見やすい場所に貼ってください。

基準表は授業の実施や臨時休校を判断する基準を示したものです。警報解除にともなって授業開始となった場合にも、実際の通学路が危険な状態で、児童の安全が確保できないと心配される場合は、保護者の判断で登校を見合わせていただいて結構です。その場合、安全配慮による登校見合わせを学校にご連絡ください。非常時におきましては、常に児童の安全、迎えに来校される保護者の安全を優先して行動してください。